

質 問 回 答

令和4年度「赤渋レンコン(仮称)」に対するブランディング業務委託に係る公募型プロポーザルの質問回答は、下記のとおりです。

質問 1	ブランディング業務委託仕様書 P.2 5 成果品 カ チラシ <u>(A6判4P)</u> 4色両面 質問内容 『カ チラシ <u>(A6判4P)</u> 4色両面) でなく、A5判の間違えではないか?』
回 答	『A6判で間違いありません。』
質問 2	ブランディング業務委託公募型プロポーザル実施要領 P.1 2 公募の概要 (4) 提案上限額 質問内容 『チラシの作成費用は提案上限額 3,019,500 円に含まれているのか?』
回 答	『含まれています。』 (税込金額)

令和4年度『赤渋レンコン(仮称)』に対するブランディング業務委託仕様書の 一部変更について

変更箇所

P.2 3 業務内容(2) チラシ作成 (A4判両面)

誤り ~~—(A4判両面)—~~

訂正 (A5判両面) (A4判からA5判への訂正)

令和4年度「赤渋レンコン(仮称)」に対するブランディング業務委託仕様書

1 業務名称

令和4年度「赤渋レンコン(仮称)」に対するブランディング業務

2 目的

新型コロナウイルスに起因するまん延防止等重点措置や緊急事態宣言等発令されたことで、部会の主な販売先である飲食店等の業務需要が縮小した。その影響を受け、令和2年に約7.2億円あった部会販売金額は、令和3年度には約7億円に下落した。

販売金額向上のためには、従来中心だった業務需要に加えて、量販店等の小売り向け需要を増大させる商品づくりと新たな販路の確保に取り組む必要がある。

そのため、「赤渋レンコン(仮称)」を夏秋期の小売向け新商品として広く定着させ、他産地レンコンとの差別化や販売額向上を図るため、「赤渋レンコン(仮称)」をブランド化する。

3 業務内容

(1) 「赤渋レンコン(仮称)」のブランドコンセプト、ブランド戦略の作成

- ・部会構成員等に対するヒアリング、カウンセリング等による現状把握、課題分析、取組の企画立案と実施、取組後の効果検証を行うとともに、随時コンサルティングを行う（毎月1回程度の定例会を開催する）。

※なお、作成されたブランドコンセプト及びブランド戦略、聞き取りによる意見要望など、本業務全般について資料としてまとめたものを作成し、随時、委託元と共有する。

(2) 上記ブランドコンセプト及びブランド戦略に基づく各種販促資材作成と

活用方法指導

ア 上記、ブランドコンセプトを反映したネーミング、ロゴ作成

イ 赤渋レンコンのPR動画制作（2～5分程度のもとを2～3本）

- ・①「赤渋レンコン(仮称)」の特性紹介
- ・② 生産組織の概要紹介
- ・③その他、「赤渋レンコン(仮称)」および生産組織のPRに必要な動画
- ・Youtubeチャンネル開設によるPR体制構築

ウ パンフレット作成

- ・委託者で加工編集が可能な形式により、データ納入も行うこと。

- ・ホームページ併用可能なものとする。
- エ チラシ作成(A4判両面)― (A5判両面)
- ・委託者で加工編集が可能な形式により、データ納入も行うこと。
- オ ア～ウに用いる動画及び画像データ等収集および活用方法指導

※上記成果品の著作権は委託元に帰属する。また、委託者で加工編集が可能、またWEB上（HPやYouTube）で併用可能な形式により納入すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

5 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ア 赤渋レンコン(仮称)のブランディングコンセプト及びブランディング戦略 一式
- ※カウンセリング等による分析結果など、本業務全般についての報告資料を含む。
- イ 赤渋レンコン(仮称)のブランディング戦略概要版 一式
- ウ ネーミング及びロゴ 一式
- エ 赤渋レンコンのPR動画（2～5分程度のもとを2～3本） 一式

※「赤渋レンコン(仮称)」の特性紹介及び、生産組織の概要紹介を内容に含む

※動画サイト(Youtube等)でも活用可能なものとする。

- オ パンフレット（仕上100*100（100*400）8P4色両面 4,000部
- カ チラシ(A6判4P 4色両面) 1,000部
- キ 上記の電子データ 一式

※委託者で加工編集が可能、またホームページ併用可能な形式により納入すること

6 受託者の責務

- (1) 受託者は、不測の事態により定められた期日までに業務を完了することが困難になった場合には、遅滞なくその旨を委託者へ連絡し、その指示に従うものとする。
- (2) 受託者は、業務の過程において委託者から指示された事案については、迅速かつ的確に実施するものとする。
- (3) 受託者は運営内容に予測しない変更が生じた場合は、委託者と協議の上、これを解決するものとする。
- (4) 仕様書に記載のある事項について、実施できない又は記載された期限内の実行が遅延した場合などには違約金が発生する。額については委託者と協議の上決定する。

7 著作権等

- (1) 第三者が権利を有する著作物（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像

像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続を受託者において行うものとする。

- (2) 仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (3) 本事業で作成した成果物の著作権は、全て、委託者に帰属するものとし、これらの者が変種や改定等を行う場合には著作権者人格権を行使しないこと。

8 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。

9 その他

- (1) 仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者の指示を受けること。
- (2) 業務内容は、委託者と受託者が協議し、修正をする場合があるものとする。
- (3) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については協議の上決定するものとする。

10 特記事項

- (1) 作成・納品された著作物の著作権については、全て委託者に帰属することとし、あらゆる媒体において、委託者が自由に使用できるものとする。
- (2) 作成・納品された著作物は、委託者で加工編集が可能な形式により電子データでも提出すること。

11 補足事項

(1) 赤渋レンコン（仮称）について

- ・通常、夏秋期に出荷されるレンコンは、「から刈り」と呼ばれる地上部茎葉を刈り取る作業を経て、レンコンの成長を止め、出荷部位である根部の呼吸を止めることで土中の酸化鉄（以下、赤渋）が根に付着することを抑えて、可能な限り白くしたレンコンを出荷する（赤渋の付着程度によってはメラミンスポンジ等でレンコンを磨く作業も追加される）。
- ・赤渋レンコン（仮称）は、から刈りを行わないレンコンのうち、特に赤渋が付着したレンコンの総称である。

- ・上述のから刈り作業を行わずに出荷するため、出荷直前までレンコンは成長を続けていることから、農家の経験上、日持ちやみずみずしさ、食感等が通常のレンコンよりも優れているとされてきた。それら経験則で評価されている特性を数字で裏付けるため、事務局による日持ち試験や外部委託による栄養成分分析試験を並行して行い、ブランディング戦略立案の根拠としていただく予定である。
- ・赤渋レンコン（仮称）の赤渋（酸化鉄）の付着度合いはほ場条件によってばらつきがある。そのため、から刈りをせずに収穫した場合でも、赤渋の付着が極端に少ないレンコンも存在するが、日持ち等の品質は、赤渋が付着したレンコンと同等である。
- ・から刈りを行わないことで、農家の作業労力とから刈りのための経費が大幅に削減されることから、赤渋の付着程度によらず、「赤渋レンコン（仮称）＝から刈りをしないレンコン＝夏秋期のれんこんの本来の姿」として、販売拡大できればと考える。

（２）販売戦略について

- ・現状、量販店向けに出荷中であり市場評価農家評価ともに良好である。
- ・既存の取引先でまかなえているが、新規取引先への商談会を行う予定。
- ・GAPを求める売り先に「赤渋レンコン（仮称）＝から刈りをしないレンコン＝夏秋期のれんこんの本来の姿」をブランド化し併用してさらなる販路拡大予定。

附則

この仕様書は令和4年7月12日、条文一部改正

（3業務内容（2）エ チラシ作成 A4判両面 → A5判両面）